

令和5年度

蕨戸田衛生センター組合職員採用試験案内

【採用職種、採用予定人数】

技術職 若干名

【採用予定日】

令和6年4月1日（採用日については、応相談）

【受験資格】

(1) 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を令和6年3月までに卒業又は卒業見込みであり、次の何れかに該当する人

- ① 機械に関する課程を修了又は修了見込みの人
- ② ボイラー・タービン主任技術者資格において第2種以上の資格免状の交付を受けている人

(2) 次の何れかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 蕨市、戸田市及び蕨戸田衛生センター組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【試験の日時、場所及び合格発表】

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
試験1日目	令和6年2月4日(日) (受付 9:00~9:30)	蕨戸田衛生センター組合 職員採用試験会場	2月下旬 受験者全員に通知
試験2日目	令和6年2月15日(木) (時間は、試験1日目に通知します)	同 上	

【試験方法及び内容】

試験	種 目	内 容
試験1日目	基礎能力検査	文書読解能力、数的能力、論理的思考能力に関する一般知識についての択一試験（公務員試験対策不要）
	事務能力検査	事務能力に関する診断検査
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適応性等についての検査
	小論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力について記述試験
試験2日目	個人面接	主として人物についての個人面接による試験

【申込手続及び受付期間】

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼った上

	持 参 の 場 合	郵 送 の 場 合
受付期間	令和6年1月5日(金)～ 令和6年1月26日(金)	令和6年1月5日(金)～ 令和6年1月26日(金)当日必着
受付時間	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分(平日のみ)	
提出等について	蕨戸田衛生センター組合総務課 庶務係に持参	「採用試験申込」と封筒の表に朱記し、 <u>受験票の返信用の封筒(角型2号)に返信先住所・氏名を記入したうえ、120円切手を貼り同封(折りたたんで構いません)し、「問合せ等」の住所まで郵送してください。</u> ※簡易書留郵便に限る。
受験票の交付	受付時に渡します。	郵送します。1月31日(水)までに届かない場合は「問合せ等」まで早急にご連絡ください。

※高等学校在学中の者は、「全国高等学校統一様式その1」に必要事項を記入し、書類に貼った写真とは別に受験票用の3cm×3cmの写真を添え申込みして下さい。

※受験票の交付時、「個人記録票」を送付しますので、記入の上、試験1日目に持参して下さい。

【注意事項等】

- (1) 試験1日目は、受験票、個人記録票、HBの鉛筆、消しゴム、ボールペン、昼食を必ず持参して下さい。
- (2) 自動車での来場はできません。また、自転車等は指定された場所に駐輪して下さい。
- (3) 提出された申込書は、返却いたしません。
- (4) 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は失格とすることがあります。
- (5) 電話による合否の問合せには応じません。

【合格から採用まで】

- (1) 採用試験の合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は令和7年3月31日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行います。したがって、任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取消します。

【給与等】

(1) 給 与

蕨戸田衛生センター組合「職員の給与に関する条例」に基づき次の初任給（地域手当を含む）が支給されます。

学 歴	月 額
大 学 卒	203,720 円
短 大 卒	188,430 円
高 校 卒	172,590 円

※実務経験等の経歴に応じ経歴加算されます。

※給与改定等により、採用時までに変動することがあります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 手 当

給料のほかに次の手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、
期末手当・勤勉手当（民間のボーナスに相当）、その他手当（児童手当、管理職手当等）

【勤務時間、休日及び休暇】

(1) 勤務時間

- ① 1週間当たり 38 時間 45 分
- ② 1日当たり勤務時間 8時30分～17時15分（下記の休憩時間を除く。）
- ③ 休憩時間 1日に60分（12時～13時）

(2) 休 日

- ① 週休日 土曜日及び日曜日
- ② 祝日法に規定する休日
- ③ 年末年始の休日 12月29日から翌年の1月3日

(3) 休 暇

- ① 年次休暇（年度に20日）
- ② 特別休暇（結婚、出産、育児、忌引、夏季休暇等）
- ③ その他の休暇（介護休暇、病気休暇等）

【福利厚生】

(1) 共済制度 埼玉県市町村職員共済組合に加入

- ① 短期給付事業 病気、ケガ、出産、死亡などについて給付を行う。（民間の健康保険に該当）
- ② 長期給付事業 退職、障害により働けなくなった場合に給付を行う。（年金に該当）
- ③ 福 祉 事 業 人間・脳ドック等補助、保養施設利用補助、貸付事業、保険事業等

(2) 協助会

- ① 共 済 給 付 各種給付
- ② 福利厚生事業 福利増進のため事業実施

【組合の概要】

(1) 組合の行う事務

蕨市並びに戸田市の一般廃棄物の処理に関する事務

(2) 組合設立日

昭和 34 年 6 月 15 日

(3) 法人格

特別地方公共団体（一部事務組合） 地方自治法第 284 条該当

(4) 構成市

蕨市、戸田市

(5) 年間運営費

22 億 2,390 万 9,000 円 （令和 5 年度当初予算）

(6) 代表者

管理者（蕨市長）、副管理者（戸田市長）

(7) 組織

総務課（庶務係、経理係）、業務課（業務係、管理係）、施設課（施設係）

(8) 運営施設

ごみ焼却施設（270t／日）、粗大ごみ処理施設（30t／日）、リサイクルプラザ（60t／日）、
し尿処理施設（40 kℓ／日）、リサイクルフラワーセンター（11 万鉢／年）

※詳細は、パンフレット参照

(9) その他の機関

地方自治法に基づき執行機関の他、次の機関が設けられている。

組合議会（議会事務局）蕨市議会選出議員 10 名、戸田市議会選出議員 10 名 計 20 名

監査委員（監査委員事務局） 2 名

公平委員会（公平委員会事務局） 3 名

【その他】

(1) 蕨戸田衛生センター組合の公式ホームページ

<http://www.warabitoda-e-c.or.jp>

(2) 最寄りの駅は、埼京線の北戸田駅で徒歩 15 分です。また最寄りのバス停は、国際興業バスの戸田車庫で徒歩 10 分です。案内図は、パンフレットをご参照下さい。

【個人情報について】

今回の職員採用試験の申込書に記載された個人情報は、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開することはありません。

【問合せ等】

この採用試験についての問合せ及び郵送先等は、次のところまでお願いいたします。

蕨戸田衛生センター組合 総務課 庶務係 職員採用担当 〒335-0038 埼玉県戸田市美女木北 1-8-1 TEL048 (421) 2800 Email:syomu@warabitoda-e-c.or.jp
